

2025年6月2日

一般財団法人日本情報経済社会推進協会（法人番号：1010405009403）

## 「グローバル CBPR システム」2025年6月2日より正式運用

### — JIPDEC が認証機関として認証申請受付開始 —

一般財団法人日本情報経済社会推進協会（所在地：東京都港区、会長：杉山秀二、以下 JIPDEC）は、グローバル越境プライバシールール（CBPR）フォーラム（以下、Global CBPR Forum）が6月2日より「グローバル CBPR システム」を正式に運用開始すると発表したことを受け、Global CBPR Forum に認定された日本の認証機関（アカウントビリティ・エージェント：AA）として、本日よりグローバル CBPR 認証申請の受付を正式に開始したことをお知らせします。

グローバル CBPR システムの運用開始により、今後さらに円滑かつ安全な越境個人データ流通がより広範囲に進むことが期待されます。JIPDEC では、日本企業の申請窓口としてグローバル CBPR 認証取得に関するご相談等も受け付けておりますので、制度の概要や申請までの手順等お気軽にお問い合わせください。

- [Global CBPR Forum サイト（英語）](#)
- [経済産業省ニュースリリース](#)
- [個人情報保護委員会ニュースリリース](#)
- [CBPR 認証紹介ページ（JIPDEC サイト）](#)
- [グローバル CBPR 認証企業（JIPDEC サイト）](#)

### グローバル CBPR とは

グローバル CBPR システムとは、Global CBPR Forum に参加を認められた国および地域（日本、米国、メキシコ、カナダ、シンガポール、韓国、オーストラリア、台湾、フィリピン）が認証機関を登録し、その機関が企業の個人データ取り扱いについて申請に基づき審査・認証する政府支援の制度です。フォーラムには世界中が参加可能で、制度により広範囲な個人データの円滑な越境移転が可能になります。

また、グローバル CBPR では、共通の認証マークが認証の証しとして使用されるため、認証企業は世界的に「適正な越境データ移転を行う企業」として示すことができます。

### これまでの経緯

2022年4月21日にわが国を含む APEC CBPR 参加エコノミーの連名で、より広範囲での個人データの円滑な越境移転や各国における規律の相互運用性を促進させる等の目的で、フォーラムの設立が宣言<sup>※1</sup>されました。

その後、フォーラムにおいて、認証システムの検討や参加する国や地域の拡大に向けた意見交換等が行われてきましたが、このたび6月2日に認証システムの運用が開始される運びとなりました。

JIPDEC は、CBPR システムの AA として、引き続き越境個人データの健全な流通に向けた取り組みを推進してまいります。

※1 [グローバル越境プライバシールール\(CBPR\)フォーラム設立に向けた宣言書](#)（JIPDEC サイト）

---

■ 本件に関するお問い合わせ先

一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）

認定個人情報保護団体事務局

お問い合わせフォーム [https://www.jipdec.or.jp/cbpr\\_inquiry.html](https://www.jipdec.or.jp/cbpr_inquiry.html)